

国産大豆の安定供給に関する懇談会の再開について

1 趣旨

新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、複数作物の組合せによる営農が行われている水田作及び畑作について、現在品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策（品目横断的政策）に転換することとされた。

このことに伴い、大豆について現在品目別に講じられている大豆交付金制度や大豆作経営安定対策については廃止され、品目横断的政策へ移行することとなる。

このため、国産大豆の安定供給に配慮しつつ、品目横断的政策に対応した流通体制を再構築するため、国産大豆の安定供給に関する懇談会を再開するものとする。

2 検討内容

(1) 国産大豆の流通体制のあり方について

（調整販売事業の取扱い、多元的販売の促進・地産地消に向けた取組の推進等）

(2) 新たな流通体制に対応した支援策について

（生産数量に基づく助成、助成金の支払時期等）

(3) 国産大豆の安定生産に向けた取組について

3 スケジュール

平成17年5～7月 3回程度開催

5月25日 第5回 国産大豆の生産・流通の現状と課題について

（予定）

6月中旬 第6回 国産大豆の流通体制のあり方等について（骨子）

7月上旬 第7回 中間とりまとめ

4 その他

懇談会は傍聴可能とし、配付資料及び議事概要はホームページに掲載する。